

警察署協議会議事要旨

協 議 会 名	平成31年度第3回 宮城県佐沼警察署協議会
開 催 日 時	令和元年11月8日（金）午後4時から午後5時まで
開 催 場 所	宮城県佐沼警察署
出 席 者	1 協議会委員 会長以下6名 2 佐沼警察署 署長以下8名
議 事 概 要	<p>1 警察署協議会の趣旨及び管内状況について 警察署協議会の趣旨について説明。</p> <p>甚大な被害をもたらした台風19号に関し、佐沼警察署管内では人的被害はないが、宮城県内では特に丸森町地内をはじめ、大和町や大崎市鹿島台など甚大な被害を受けたことに伴い、全国警察の支援を受け、人命救助を第一に災害対応を行っている。</p> <p>交通事故発生状況は、10月20日早朝、自損事故により成人男性1名が亡くなる交通事故が発生、同様の交通事故が発生しないように、住民のご支援をいただきながら、警戒及び取締りを強化していく。</p> <p>子ども・高齢者などの弱者が被害に遭い命を落とす弱者虐待事案が増加していることから、佐沼警察署管内においても同種事案の絶無を図るため、相談・通報があった際には事案の軽重に関わらず、関係機関・団体と連携の上、迅速・的確に対応している。</p> <p>10月に入り管内で子どもへの声掛け事案等が発生しているため、登下校時の警戒活動や犯人検挙のための捜査を推進中であるほか、関係機関との情報共有、連携強化を図りながら、抑止対策を推進している。</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 災害時における対応等について（台風19号に伴う対応状況等）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 署長 当署では予め準備体制を構築し、署員の招集等を実施して、災害に備えた。 ○ 委員 登米市のハザードマップで示されている危険箇所以外に、今回の台風19号で被害に遭った地域はあったか。 ○ 署長 実際の冠水場所は、おおよそハザードマップで示されたとおりであった。 ○ 会長 ハザードマップによると伊豆沼付近は、田んぼ等がほぼ冠水地域となっており、今回の台風19号では伊豆沼付近はハザードマップのとおり冠水被害に遭っている状況であった。 ○ 警務課長 台風関連では、 <ul style="list-style-type: none"> ・ 道路の冠水に関する通報 ・ 冠水した道路で車が動かなくなるスタックに関する通報 などがあり、現場に至るまで道路が冠水していたため、到着するま

警察署協議会議事要旨

で時間を要した。

警察署から比較的近い現場については、複数人で、装備資機材を有効に活用し徒歩で現場に向かい対応した。

○ 会長

新型の車は軽量化されており、水位が膝の高さまで達すると車が浮き上がって流されるという状況をよく見かけるので、無理に運転しないことが大切である。

○ 署長

夜が明けて住民の方が外出する時間帯になると、道路の冠水に関する情報のほか

- ・ 倒木や土砂崩れ
- ・ 屋根が飛んだ
- ・ 電線にトタンや木が垂れ下がっている

等の通報が寄せられ、関係機関と連携して対応した。

○ 会長

他地域では、洪水によるマンホールの蓋が開いて油と泥が混じったような水が溢れ出すなどの被害が見られ、登米市においても同様の被害を想定して対策していかなければならない。

(2) 子ども・高齢者の事件・事故抑止対策等について

○ 署長

子ども・女性脅威事案の発生状況（※手集計・暫定値）

県内 令和元年9月末現在 1,326件（前年比－318件）

当署 令和元年10月末現在 18件（前年比－11件）

脅威内容

声掛け、露出、容姿撮影、暴行等

発生地域（当署管内）等

迫町、中田町等で半数以上が下校途中。

高齢者等関連事案

夫婦間における暴言等から発展した暴行事案に対し、行政と連携を密にして対応。

子どもの声掛け事案に対する犯人の割り出し捜査と挙署一体となった警戒の実施。

学校、家庭、地域が一体となって子どもを見守り、事件・事故等に巻き込まれないための諸対策を推進中である。

○ 委員

中田町内で不審者が発生した際、小学校側から保護者へ連絡・指導されている。

交番が下校時間に巡回しており、学校の先生も見回りを実施。

子ども達には、注意するよう呼び掛けているほか、地域づくりの取組みとして、警戒していることがわかるように、大小のマグネットシールを作り、車に貼ってパトロールしている。

○ 会長

隠れやすい地域には不審者が出やすいことから、地域として工夫が必要である。

○ 委員

警察署協議会議事要旨

	<p>子ども達が逐一不審者の特徴を覚えることは難しい。 不審者を記憶する以外にも、他の手段を教えることも一つの防犯対策になる。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 署長 子ども達に不審者への対処要領を具体的に教えていくことが重要。 地域の方々と連携し、見せる活動を展開するなど、やるべき防犯対策を実施して犯罪の未然防止に努める。○ 会長 子ども110番の家に実際に足を運び、具体的に教える取組みも効果的である。○ 署長 具体的にわかりやすく、かつ何度も繰り返し指導していくことが大切である。
--	---